

第3章 計画の基本理念と基本目標

第3章 計画の基本理念と基本目標

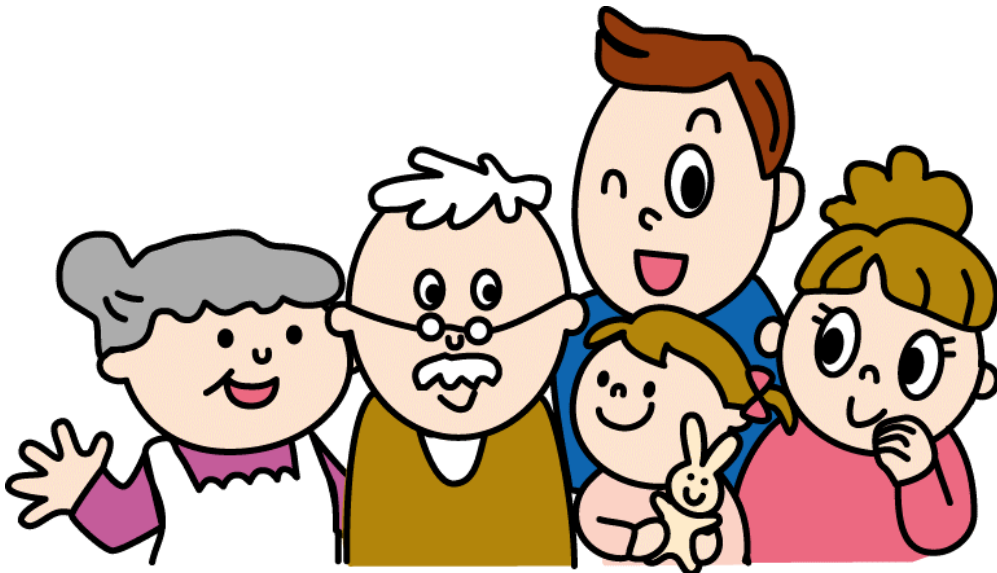
1 基本理念

総社市の次世代育成支援対策の目指す方向性として、次の基本理念を定めます。

すべての子どもの幸せのために、家族と地域で
子どもの育ちを支え合うまち、総社

明日を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つことは、将来の地域社会が発展するために欠かせないものであり、そのためには子どもたちを社会全体で支えていくこと、すなわち家族や地域の人たちで子育てに取り組むことが求められています。

家族や地域の人々が一体となって、子育てをすることのできる環境を作り、「子どもっていいね、子育てって楽しいね」と誰もが思えるように取り組んでいきます。



2 基本目標

この計画の基本理念の実現に向けて次の7つの基本目標を掲げ、市民、行政、非営利セクター（福祉、医療、保健、教育等）、企業の協働のもと、総合的な施策の展開を図ります。

(1)地域における子育ての支援

仕事と育児とを両立しやすい環境づくりをより一層推進します。また、すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるように、子育て家庭が抱える様々な負担感の軽減を図るための環境づくりを推進します。さらに、子育て家庭に関係する様々な地域資源のネットワークがその力を十分に発揮できる仕組みづくりを推進します。

(2)支援が必要な子ども等への支援

虐待を受けた子ども、ひとり親家庭の子ども、障害のある子どもが地域社会で安心して健やかに暮らせるための支援をより一層推進します。

(3)子どもや母親の健康の確保

安全な妊娠・出産、育児不安の軽減、子どもの疾病予防のために、妊娠期から継続した育児支援を推進します。また、小児医療体制を充実させるとともに、思春期保健対策や食育をより一層推進します。

(4)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

保育所、幼稚園、学校、家庭、地域において、子どもたち^{※用語説明1}生きる力を育成するための取り組みを推進します。また、子どもや親からの相談体制を充実するとともに、不登校、いじめ、非行への対応を充実させます。さらに、現在子育て中の親やこれから子どもを生み育てる若い世代を対象に、子どもの発達段階に応じた子育てや、男女が家事・育児を協力して行うことに関する教育体制を充実します。

(5)子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭に配慮した住環境の充実を図るとともに、すべての子どもと子育て家庭が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

(6)職業生活と家庭生活との両立の支援

男女が家事・育児を協力して行うことを推進するとともに、男女とも、家庭生活とバランスのとれた働き方ができるような職場環境づくりを推進します。

(7)子どもの安全の確保

子どもが交通事故や犯罪被害に遭わないようにするための対策をより一層推進します。

